

国民生活センター発表

火山灰を含む洗顔料の使い方について

平成22年8月16日 相模原の国民生活センターにて「火山灰を含む洗顔料の使い方について」に関する業者説明会があり 18日国民生活センターから発表されました。

16日、センターからの説明によりますと、今回の検査は昔から存在する多くのスクラブ洗顔料に対する注告は既になされており、同じカテゴリーとなるスクラブ洗顔料の中で 最近新しい素材として火山灰洗顔料が注目を浴び、その販売量が増大すると共に 消費者センターへの「目に関するトラブル」の相談が増大しているため、今回は火山灰を特化した注告を促されることでした。

その検体となる商品の選抜方法は yahoo 及び楽天にての検索によって 消費者の方々が目にしやすいと判断された10銘柄を選抜されたことと 弊社の洗顔料 kingokingo も検体として選抜され検査を行っていただきました。

弊社は1994年、火山灰白土洗顔料の製造及び販売開始から16年間、眼に関するトラブルの報告は無く販売させていただいておりますが 今回、同類の洗顔料によって多数件のトラブルが発生している事実を真摯に受け止め、今後は今まで以上に火山灰洗顔料の先駆者として更に慎重なデータ分析を行い、品質向上と新しい展開に挑戦し
ご愛用いただく皆様に 安心と満足そして喜びをお届けしたいと願っております。

今回、多くのご愛用者・お取引先様に ご心配をお掛けしますこととお詫びさせていただきますと共に、今後もこれまで同様、ご意見・ご感想・ご要望をお聞かせいただきながらの末永い取引をお願い致します。

平成22年8月18日

株式会社 天元
代表取締役 又野佳洋子

